

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 介護福祉課・避難生活支援係

個人情報ファイルの名称	受付・交付記録（ふるさと住宅移転補助金）	
行政機関等の名称	浪江町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	介護福祉課・避難生活支援係	
個人情報ファイルの利用目的	町内に帰還し、ふるさと住宅移転補助金を申請した町民を照会するため。また、申請があった際に該当するかどうか（二重申請がないかどうか）を照会するため。	
記録項目	1. 申込日 2. 收受日 3. 決定通知発送日 4. 申請者 5. 同居者 6. 補助金額 7. 直近借上げ応急仮設住宅等住所 8. 県補助金額の有無	
記録範囲	町内に帰還した当補助金の申請者	
記録情報の収集方法	本人または代理人、介護福祉課 避難生活支援係	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浪江町 総務課	
	(所在地) 〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年2月17日